

【勤務地:東京都千代田区】

期間業務職員の採用について

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

1. 採用予定官職
期間業務職員（非正規雇用）
2. 職務内容
一般事務等
（パソコンを使った資料作成、各種資料整理、物品の管理・整理、電話・来客対応等、常勤職員の事務補助的な業務を担当していただきます。）
3. 募集人数
1名
4. 募集対象
以下の条件に該当する方
 - ① 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
 - ② 一般的なパソコン操作（Word、Excel等）が可能な方

※ なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用予定・雇用期間

(1) 採用予定日

令和5年4月1日

(2) 雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※ 勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、雇用期間満了後に更新(再採用)されることもあります。

6. 給与(給与については、法令改正等により変更される場合があります。)

(1) 日給月額制・・・月初から月末までの勤務日数の実績分を翌月に支給

日給8,580円～10,450円/日(職務経歴等を考慮。)

(2) 支払日

原則毎月16日

(3) 諸手当

- ・通勤手当・・・実費、1か月当たり上限55,000円、定期券については原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可
- ・住居手当・・・毎月の家賃額に応じて月額28,000円以内
- ・超過勤務手当・・・実績に応じて超過勤務手当が支給されます。
- ・退職手当・・・一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。

(4) 賞与

一定の条件を満たした場合、6月及び12月に賞与が支給されます。

7. 加入保険

雇用保険、健康保険(国家公務員共済組合制度(短期給付))、厚生年金に加入

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度(長期給付)への加入に切り替わります。

8. 身分・服務

国家公務員法を適用(非常勤職員)

9. 勤務時間等

(1) 原則として8：30～17：15

(昼休憩時間12：00～13：00までの60分)

必要に応じ超過勤務あり。

(2) 勤務日

週5日(土日、祝祭日、年末年始は休み。)

(3) 休暇

年次休暇10日(半年経過後に付与。再採用時に繰越可。)

※ その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。

10. 勤務地

千代田区永田町

11. 応募要領

市販の履歴書(カラー写真貼付)に必要な事項及び志望動機(200字程度)など身上事項を記載の上、次のあて先まで郵送願います。

※1 昼間連絡の取れる連絡先(メールアドレス等)の記載をお願いします。

※2 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(責任を持って破棄いたします。)

<あて先及びお問合せ先>

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付 人事担当

電話(03)5253-2111(代) 内82603

12. 募集期限

令和5年2月3日(金) 必着

13. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

・応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても面接を行う場合があります。

・1次選考(書類審査)の結果、2次選考(面接)を行うこととなった方に、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。

・令和5年2月10日(金)までに当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますので御了承ください。